

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月30日現在

機関番号：17601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22520027

研究課題名（和文）障害学と倫理学との理論的連携の探求

研究課題名（英文）Research on the theoretical collaboration between Disability Studies and Ethics

研究代表者

柏葉 武秀 (KASHIWABA TAKEHIDE)

宮崎大学・教育文化学部・准教授

研究者番号：90322776

研究成果の概要（和文）：本研究は、障害学の主張を受けとめながら、倫理学との理論的連携の可能性を探ることを目的としていた。この研究は、規範倫理学的研究と応用倫理学的研究の二つの部分からなっている。

規範倫理学の分野においては、ケイパビリティ・アプローチが「障害の社会的モデル」の規範的内容を、どこまで真剣受け入れることができるかが検討された。応用倫理学の分野では、出生前診断に基づく選択的中絶に対する障害者運動からの批判を検討している。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to pursue the possibility of the theoretical cooperation between Disability Studies and Ethics. This study is divided into two parts: normative ethical approach and applied ethical approach.

From the normative ethical point of view, it was investigated how seriously the capability approach (Sen and Nussbaum) could accept the normative claim of 'social model of disabilities'. Applied ethical part of this study is conducted about disability rights criticism to Selective abortion based on Prenatal Diagnosis.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・倫理学

キーワード：倫理学、哲学

1. 研究開始当初の背景

障害学は倫理学、とりわけ分析的伝統に基づく英語圏の倫理学に対して大きな挑戦でありうる。というのも、分析的伝統に立脚する現代の倫理学にとって障害者の当事者性あるいは主体性はひとつの躓きの石であり続けてきたからである。たとえばロールズに

代表されるリベラリズムは障害者をその理論的枠組みから排除してきたかせいぜい二次的な役割のみを押しつけてきたと批判されている。批判の趣旨は以下のようなものである。

現代リベラリズムの有力な理論装置は社会契約論である。大づかみにいってしまえば、

社会契約論のストーリーでは自由で平等な主体が、目的合理的に各自の利益を追求しながら、相互に利益となる社会原理を全員一致で選択する。契約とは相互利益を獲得するための取引になぞらえられる。このストーリーには障害者に割り振られる役割はありそうもない。というのも、集団としてみた場合、障害者の生産性は著しく低く、それゆえ社会全体への貢献も少ないと想定されているからである。障害者の政治参加の可能性はないがしろにされ、障害者の観点は社会契約論の根本原理選択や正義の手続きにとって重要とはみなされてこなかった。

この批判に倫理学の立場からいかに応答するかが、本研究の目的であった。

2. 研究の目的

本研究では以下の三点を主要な研究の柱としてきた。

2-1 障害学理論に対する倫理的再検討

障害学理論は、**Oliver** が主唱した障害の社会モデルを前提としていた。だが、1990年代に入って社会モデルに対する様々な批判が加えられている。障害の定義をめぐるこの論争は哲学者や社会学者を交えて現在なお継続中である。それらの議論を評価するためにも、まずは論点整理が必要である。

障害の定義に関する論争を倫理的に検討するための視点は、実在の社会的構成をいかにとらえるかに関わっている。それゆえ、**Searle** さらには **Hacking** といわゆる社会構成主義研究への参照が必須となるはずである。したがって本研究では、障害の定義を焦点として社会構成主義の射程と限界を検証する。

2-2 正義論とケアの倫理学

障害学がリベラリズム政治哲学に深刻な疑念を抱いていることはすでに述べた。とはいえ、この疑念がどこまで妥当なのかは、当のリベラリズム陣営でなお論争中である。古くは **Rawls** と **Sen** との格差原理を巡る論争や現在では **Nussbaum** の仕事はその代表例である。そこで本研究では正義論を障害学的観点から読み直していく。

2-3 応用倫理学における障害者の位置づけの再検討

生命倫理学で障害者は「限界事例」を構成するものとされてきた。障害の有無を出生前に診断しそれに基づいて障害を負うと予想される胎児を中絶することは道徳的に許容されるのか、重度障害新生児への治療停止は正当化できるのかが長く議論されてきている。そのさいに重要な論点として浮上するのが、障害を着脱自由な特性とみなしてよいの

かという問題である。というのも、私の見るところでは、障害学が生命倫理学に突きつけている問いは「障害を人のアイデンティティとして捉えることができるか」に帰着するからである。単なる特性とみなすならば、障害を「合理的に考えるならば回避したいと思うはずの危害」と定義して、障害を除去するために生殖細胞段階においてさえ遺伝子操作を擁護する主張が成り立ちうる。だが、障害を自らのアイデンティティとする障害者運動にとってこの主張を受け入れることは容易ではない。このような人格と特性との形而上学的分析を、応用倫理学の文脈の中で明らかにしていきたい。

3. 研究の方法

本研究は応募者の論文「リベラリズムと障害者」をふまえて、そこで見出されたあるいは積み残しとなった課題の探求となる。それゆえ、障害学関係文献と資料並びに倫理学文献収集し、それらのテキストを正確に読み抜くというオーソドックスなものとなる。

4. 研究成果

研究成果について、年度ごとにまとめておく。

4-1

研究初年度の本年は、障害学の基礎文献を収集し読み進める作業と並行して、当初の研究計画では第二年の度課題であった正義論の研究をも開始することができた。具体的には、オリバーの障害学理論を押さえながら、その観点から正義論、わけても平等に配分されるべきものはなにかについての平等主義理論を検討している。

本年度獲得された知見は次のとおりである。障害学の立場からの正義論への批判は、配分的正義においてなにが配分されるべきかをもつぱらの争点とする正義論には社会環境を再編して障害者のディスアビリティ（身体的障害に起因する広範囲の不利益）を減少させようとする方向性が決定的に欠けているというものである。この批判に答えうる理論候補としてケイパビリティ（潜在能力）・アプローチが有力視されている。**Nussbaum** に顕著であるが、このアプローチは財や福祉ではなく、基本的ケイパビリティこそを配分的正義の測定基準に採用している。その強みは、ひとつにはケイパビリティを発揮するための条件整備に社会環境変革を組み込むことができること、さらにはケイパビリティに障害者/健常者の区別にかかわらず人間の尊厳を確保する最低限の閾値を設定がゆえに、障害者を社会的貢献度の低い「弱者」としてカテゴライズする必要がないこと、この二点を確認することができた。さ

らにケイパビリティ・アプローチは、平等主義の理論と言うよりはむしろ十分論の理論であるという特徴を指摘し、十分論に固有の弱点を抱えている事実を指摘することもできた。以上の研究成果の一端を西日本哲学会において「正義論と障害者の生」との題目で研究発表している。

4-2

研究第二年度の本年は、本来の研究計画どおり、課題であった正義論の研究を進めることができた。昨年度西日本哲学会で「正義論と障害者の生」との題目で口頭発表を行ったときの読み上げ原稿を元にした論文「配分的正義と障害学—ケイパビリティ・アプローチの再検討」を執筆投稿した。投稿論文は『西日本哲学年報』第19号に採用・掲載されている。

本年度獲得された知見は次のとおりである。これまでの研究から、障害学の理論的インパクトを正面から受けとめうる倫理学理論はケイパビリティ・アプローチであることが明らかとなった。本年度発表論文でも詳述したが、その理論的な強みは、障害を個人の「不運」に切り詰めることなく、障害者の生活環境を社会的に変革する方向で、問題を仕立て直せることにある。さらに注目すべきことに、Nussbaumは「われわれはみな、程度の差こそあれ、障害者である」という、一種の人間本性論を提唱している。この立場では、本来障害者を特別なカテゴリーで括り出す必要が本来ありえない。したがって、いわゆる障害者への福祉サービスは、障害者が社会的に被る「恩恵」ではなく、社会構成員全員が尊厳ある生を営むために請求する権利に基づくと捉え返される。この発想の延長線上には、ユニバーサル・デザインに則った社会環境整備を正当化する道が開かれるだろう。本年度発表論文では、この点を強調している。配分的正義の枠組みでは、障害者への財の再配分が非障害者の取り分とトレードオフに陥るといふ危惧を解消する可能性がユニバーサル・デザインという思想に読み取りうるからである。

4-3

研究計画最終年度においては、二年間の研究成果に基づき、規範倫理学の議論を踏まえながら障害学が突きつけた諸問題に一定の回答を試みた。具体的には「障害を持つことは不幸なのか」「障害新生児が生まれないように人工妊娠中絶を許容することと、現に生きている障害者への差別とは論理的に無関係である」などのある種の生命倫理学が発する常套句を、二年間の蓄積を生かしながら吟味している。

これまでの研究で、ケイパビリティ・アプ

ローチこそが障害学との実り豊かな理論的關係を期待できると結論づけた。しかし、Nussbaumでさえ、出生前診断で胎児に重篤な障害が発見された場合には、人工妊娠中絶を肯定しうると示唆している。つまり、Nussbaumもまた留保つきながら障害を否定的に捉えているのである。だが、人間にとって、本当に障害は「あってはならない」ものなのであろうか。

本年度は、障害を「あってはならない」特性とみなすことの当否を、障害児の出生という論点を出発点にしながら考察していった。とくに、「出生前診断批判は、意図的な障害児出生という直観的に容認しがたい帰結に結びつく」という MacMahan の議論を集中的に検討している。その成果は2013年度発行の紀要に発表される予定である。

4-4 総括

三年にわたる本研究は、障害学の主張を規範倫理学がいかに受け止めうるかを解明するという点では、一定の成果を挙げることができた。だが、その反面で、障害の形而上学的分析にはほぼ手つかずに終わっている。その理由は、一つには障害学の主要テーゼの一つである「障害の社会モデル」そのものの曖昧さにある。最後にこの点について論じておきたい。

「ディスアビリティとしての障害は社会的に構成される」とのテーゼは、それ自体ではいくぶん曖昧なままにとどまっている。Hackingが指摘しているように、それはモデルなのかそれとも概念か、あるいは単なる解釈なのか必ずしも判明ではない。もっとも、障害の社会モデルはあくまでもモデルであって概念や定義ではないことに注意したい。障害者運動の活動家であり括弧障害学理論家でもある Oliver その人も社会モデルは当初より「障害の理論」を自称した事実はないとも述べている。

障害の社会モデルを障害の概念と同一視する Edwardsら障害学者と、障害を一種の「危害」だと概念規定する Harris との Journal of Medical Ethics 誌上での論争がすれ違いに終始しがちだったのは、部分的には前者がモデルと概念の違いにあまり関心を払わなかったからだと思われる。そこで、本研究では障害の形而上学的な位置づけを解明するという研究計画の一部を、いったんは棚上げしている。障害学の規範的主張を「障害者が被っている不利益は解消できるし、解消すべきである」と整理しながら、規範倫理学の理論がこの主張を正当に扱うことができるかどうかを問うていったのである。

とはいえ、出生前診断への障害学からの批判を研究していくためには、障害概念に対する分析は必須となるはずである。この問題の

文脈における課題としておきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

柏葉武秀「配分的正義と障害学-ケイパビリティ・アプローチの再検討」西日本哲学会、『西日本哲学年報』第 19 号、2011 年 10 月、73-90 頁。

〔学会発表〕(計 1 件)

柏葉武秀「正義論と障害者の生-配分的正義の射程をめぐって」西日本哲学会、2010 年 12 月 4 日、於鹿児島大学。

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況 (計 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

柏葉 武秀 (KASHIWABA TAKEHIDE)

宮崎大学・教育文化学部・准教授

研究者番号：90322776

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：